

様式第7号(第2条関係)

診療所等開設者 死亡・失そう 届

年 月 日

(宛先) 前橋市保健所長

住 所

届出者 氏 名

開設者との続柄

医療法第9条第2項の規定により、下記のとおり診療所・助産所開設者の死亡(失そう宣告)を届け出ます。

名 称	
所 在 地	( 電話 )
開 設 年 月 日	年 月 日
開 設 者 の 氏 名	
死亡(死亡したものとみなされた)年月日	年 月 日

注 この届出は、戸籍法の規定による届出義務者が行うこと。

添付書類 死亡の場合：戸籍抄本、除籍抄本、死亡診断書のいずれか(写しでも可)

失そうの場合：失そうの宣告を証する書類(写しでも可)